

BELS評価料金表

平成28年5月

1).住宅のBELS評価料金

(税込)

一戸建ての住宅	審査条件		料金
		単独審査	
	併願審査	設計住宅性能評価 長期優良住宅認定審査 低炭素住宅認定審査 性能向上計画認定審査	10,800円

共同住宅等	審査条件		料金	
		単独審査(住戸のみ)		基本108,000円+2,160円×対象住戸数
		単独審査(建築物全体)		基本108,000円+2,160円×対象住戸数 +共用部108,000
		併願審査	設計住宅性能評価 長期優良住宅認定審査 低炭素住宅認定審査 性能向上計画認定審査	上記評価料金の2分の1

- ①共同住宅等の単独審査において「住戸の審査」と「建築物全体の審査」の両方を行う場合の料金は、「建築物全体の審査」の料金とします。
- ②「共用部を有しない2住戸のみの共同住宅等」の料金は「一戸建ての住宅」の料金の2乗した額とします。
- ③共同住宅等にて、1住戸のみの申請の場合の料金は「一戸建ての住宅」の額とします。
- ④変更申請料金は当初の申請で適用された料金の2分の1の額とします。
- ⑤改修前後の評価など、上表に規定のない場合は別途見積とします。

2).非住宅のBELS評価料金

(税込)

建築物 の用途	評価面積 評価方法	~300㎡	300超 ~2000㎡	2000超 ~5000㎡	5000超 ~10000㎡	10000㎡超	備考
		ホテル等 病院等 学校等 集会所等 複合含む	標準入力法	162,000	270,000	378,000	
主要室入力法							
モデル建物法	75,600		129,600	183,600	216,000	見積	
上記以外	標準入力法	108,000	162,000	216,000	270,000	見積	
	主要室入力法						
	モデル建物法	54,000	75,600	108,000	162,000	見積	

- ①評価対象となる床面積が10,000㎡を超える場合の評価料金は別途見積とします。
- ②建築確認申請、省エネ認定審査等と併願の場合は別途見積とします。
- ③変更申請料金は当初の申請で適用された料金の2分の1の額とします。
- ④改修前後の評価など、上表に規定のない場合は別途見積とします。

3).非住宅・住宅の複合建築物のBELS評価料金

- ・上記の1).非住宅、2).住宅で算出した料金の合計とします。

4).その他

- ・評価書の再交付料金は一通5,400円とします。
- ・プレート、シール等の表示物は別途見積とします。